

	質問	回答
1	仕様書第5項(2)記載の「断線時に対応できる機能」とは、「既存の電話回線とは別の回線を準備するとの意味か」又は「停電時の対応ができる機能を保持」のいずれの意味でしょうか。	電話回線が断線した際に、断線したことを確認できる機能を付加してください。なお、断線等の異常事態が発生した際には、仕様書6(2)により必要となる処置を執ってください。
2	電話回線は委託側又は受託側のどちらが準備するのでしょうか。その際の受信等の電話代はどちらの負担となるのでしょうか。	受託者で準備してください。また、電話代は受託者の負担といたします。
3	現状の機器配置図とシステム系統図はありますか。	防犯上、ホームページには公表いたしません。現状の機器配置図等を希望される場合は、令和3年3月12日及び3月15日の8:45~17:15において契約担当(市役所本庁舎13階市民文化局区政課)にて閲覧してください。なお、本業務において、現状の機械警備機器の配置を拘束するものではありません。
4	仕様書5機械等の設置(2)断線時に対応出来る機能とは、機器の4時間毎の定時通報(断線/機器の異常を通報する機能)でも対応可能でしょうか。	対応可能とします。
5	2021年12月20日以降の契約は解約となるのでしょうか。	仕様書のとおり、履行期間は令和3年4月1日0時00分から令和3年12月19日23時59分までとします。
6	現場調査は可能でしょうか。	令和3年3月12日及び3月15日の8:45~17:15において現場調査が可能です。希望される場合は、契約担当(011-211-2252)まで事前に電話連絡をお願いいたします。